

可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員名簿（順不同、敬称略）

氏 名	推薦団体	備考（委嘱理由）
なかむら ゆたか 中村 豊	日本生徒指導学会	(3) 学識経験者
かとう なほこ 加藤 奈保子	岐阜県臨床心理士・ 公認心理師協会	(2) 医療、心理又は福祉に関する知識 及び経験を有する者
ごとう あやこ 後藤 亜矢子	一般社団法人 岐阜県社会福祉士会	(2) 医療、心理又は福祉に関する知識 及び経験を有する者
ふじた きよのり 藤田 聖典	岐阜県弁護士会	(1) 弁護士

可児市子どものいじめの防止に関する条例（抜粋）

（調査委員会の組織等）

第21条 調査委員会の委員（以下「調査委員会委員」という。）は、6人以内とします。

2 調査委員会委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

- (1) 弁護士
- (2) 医療、心理又は福祉に関する知識及び経験を有する者
- (3) 学識経験者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3～5 （略）